

モニタリング

主要な政策に係る政策評価の事前分析表(令和4年度実施政策)

(総務省R4-14)

政策(※1)名	政策14:ICT分野における国際戦略の推進						担当部局課室名	国際戦略局 国際戦略課他5課室			作成責任者名	国際戦略局 国際戦略課長 大森 一顕	
政策の概要	政策の基本目標達成に向けて、二国間・多国間等の枠組みによる協議等を通じて円滑な情報流通等国際的な政策協調に貢献するとともに、トップセールスによる官民ミッション団の派遣、国内外におけるセミナーの実施、要人の招へい等を通じて我が国ICT企業の海外展開を支援し、各国の課題解決に貢献する。										分野【政策体系上の位置付け】	情報通信 (ICT政策)	
基本目標【達成すべき目標及び目標設定の考え方・根拠】	[最終アウトカム]:ICT分野における我が国の国際競争力強化や諸外国との協力関係の構築・強化及び政策協調を通じた、我が国の経済成長の促進及び国際社会への貢献 [中間アウトカム]:二国間・多国間等の枠組みによる協議等を通じて円滑な情報流通等国際的な政策協調に貢献するとともに、国内外におけるセミナーの実施、官民ミッション団の派遣、要人の招へい、モデルシステムの構築等を通じて我が国ICT企業の海外展開を支援し、ICTによる各国の課題解決を図る。										政策評価実施予定時期	令和6年8月	
施策目標	施策手段	測定指標 (数字に○を付した測定指標は、主要な測定指標)		基準(値)		目標(値)		年度ごとの目標(値)			測定指標の選定理由、施策目標と測定指標の関係性(因果関係)及び目標(値)(水準・目標年度)の設定の根拠		
				基準年度	目標年度	年度ごとの実績(値)(※2)							
						令和3年度	令和4年度	令和5年度					
二国間・多国間における協議を通じた、諸外国との協力関係の構築・強化及び政策的協調	①	二国間での定期協議、政策協議への参画及び意見交換の実施回数 <アウトプット指標>		政策協議等:41回 (平成30年度～令和2年度の平均)	令和2年度	政策協議等:41回程度	令和5年度	年度ごとに政策協議等:41回程度			円滑な情報流通等のための国際的な政策協調や我が国のICT企業の海外展開のための環境整備を図ることは、我が国のICT分野における国際競争力強化やプレゼンス向上を図る上で重要である。 二国間の協議や国際機関等の会議への参画・意見交換を実施することにより、諸外国との協力関係の構築・強化及び政策的協調を図ることが可能となり、その結果、円滑な情報流通や我が国のICT企業の海外展開のための環境整備に資することとなるため、指標として設定  【参考】 令和2年度:42回(政策協議等:17回 国際会議:25回) 令和元年度:79回(政策協議等:50回 国際会議:29回) 平成30年度:87回(政策協議等:56回 国際会議:31回) ※ 当面は新型コロナウイルス感染症の影響が継続することが見込まれるため、新型コロナウイルス感染症の影響が見られる令和2年度の値を含め次期目標の基準値を算出することとする。		
		②		国際機関等における会議への参画及び意見交換の実施回数 <アウトプット指標>	国際会議:28回 (平成30年度～令和2年度の平均)	令和2年度	国際会議:28回程度	令和5年度	年度ごとに国際会議:28回程度				
								53回	-	-			
二国間・多国間等の枠組みによる協議等を通じて、円滑な情報流通等、我が国ICT企業の海外展開に貢献すること	3	我が国ICTシステムを活用した課題解決手法の紹介等を通じた、各国との協力関係の構築・強化		ICT分野に関する協力強化について合意した各国との案件数 <アウトプット指標>	45件 (政務レベル19件) (平成30年度～令和2年度の平均)	令和2年度	45件程度 (政務レベル19件程度)	令和5年度	年度ごとに45件程度 (うち政務レベル19件程度)			我が国のICTシステムに係るノウハウや知見の諸外国への移転は、我が国のICT分野における国際競争力強化やICT企業の海外展開を推進する上で重要である。 ICT分野における協力強化等を目的とした、各国との二国間協定や覚書の締結等により、我が国ICTシステムを活用した課題解決手法を紹介し、先方に導入を促すこと等は、ICT分野における諸外国、取り分けインフラ需要の増加が続く各国との協力関係を構築・強化し、我が国ICT企業の海外展開のための環境整備に資することとなるため、指標として設定  【参考】 令和2年度:13件(政務レベル5件) 令和元年度:55件(政務レベル19件) 平成30年度:67件(政務レベル33件)  ※ 政務レベルで行う案件においては、合意文書である覚書等の締結を行い原則総務省ホームページ等において報道発表するものであり、その他事務方による案件においては意見交換等により協力を確認している案件である。 ※ 当面は新型コロナウイルスの影響が継続することが見込まれるため、新型コロナウイルス感染症の影響が見られる令和2年度の値を含め次期目標の基準値を算出することとする。	
										38件 (うち政務レベル10件)	-		-

リスクマネー供給による、海外における電気通信事業、放送事業又は郵便事業等への民間資金の誘発(プロジェクトへの参加を促進)	④	株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構の支援案件における民間企業等との連携 ＜アウトカム指標＞	累計16社 (目標値:12社)	令和2年度	累計18社	令和5年度	累計14社	累計16社	累計18社	<p>JICTのように海外展開を支援するファンドは、エコシステムへの貢献が大切であることから、これを測る指標として、JICTの支援対象事業に対し、共同投資や経営参画等を通じて経営支援を実施した民間企業等の累計数をKPIとして設定するもの。</p> <p>なお、2019年10月の官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議幹事会において、「官民ファンドの運営に係るガイドライン」の改正についての議論がなされ、会計検査院の指摘や幹事会における委員からの発言等を踏まえ、官民ファンドのKPIについて①設置期限到来時、②各マイルストーンの到来時、のそれぞれのタイミングで達成すべきKPIを設定することにより、各ファンドの運営状況について適切に評価・検証を行うことができるよう見直すこととされ、2020年4月以降に適用されることとなった。前期評価書の目標値も当該幹事会のKPIとの整合を図ったものであったことから、当該幹事会においてKPIが見直されたことに伴い、本評価票の目標値についても同見直しを反映することとした。</p> <p>【参考】 令和2年度:1社/件 令和元年度:2.33社/件 平成30年度:2.25社/件</p>
		民間からの資金の誘発(呼び水効果) ＜アウトプット指標＞	5.5 (目標値:4.5) (誘発された民間投融資額/JICTからの実投融資額)	令和2年度	3.4 (誘発された民間投融資額/JICTからの実投融資額)	令和5年度	4.1 (誘発された民間投融資額/JICTからの実投融資額)	3.7 (誘発された民間投融資額/JICTからの実投融資額)	3.4 (誘発された民間投融資額/JICTからの実投融資額)	<p>2019年10月の官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議幹事会において、「官民ファンドの運営に係るガイドライン」の改正についての議論がなされ、会計検査院の指摘や幹事会における委員からの発言等を踏まえ、官民ファンドのKPIについて①設置期限到来時、②各マイルストーンの到来時、のそれぞれのタイミングで達成すべきKPIを設定することにより、各ファンドの運営状況について適切に評価・検証を行うことができるよう見直すこととされ、2020年4月以降に適用されることとなった。</p> <p>JICTの支援は、JICTが供給するリスクマネーを「呼び水」として民間資金を誘発(プロジェクトへの参加を促進)することを狙いの一つとするものであることから、その政策効果である「民間資金の誘発」を測る指標として、「誘発された民間投融資額」÷「JICTからの実投融資額」(ファンド設置以降の累積値)をKPIとして設定</p>
	⑤	国内外におけるセミナー・シンポジウム等の実施回数 ＜アウトプット指標＞	セミナー等:33回 (平成30年度～令和2年度の平均)	令和2年度	セミナー等: 33回程度	令和5年度	年度ごとにセミナー等:33回程度			<p>新興国を中心とした世界のインフラ需要は膨大であり、急速な都市化と経済成長により、今後も更なる市場の拡大が見込まれている。このため、我が国の成長戦略・国際展開戦略の一環として、世界のインフラ需要を積極的に取り込むことにより、我が国の力強い経済成長につなげていくことが喫緊の課題となっている。こうした現状を踏まえ、国内外におけるセミナー・シンポジウム等の開催等の実施により、その実施国に対して官民一体となって我が国が強みを有する質の高いICTインフラの技術的優位性・信頼性について理解の促進を図り、我が国のICT企業の国際展開・案件受注の支援や各国の課題解決への貢献に資するため、指標として設定。事業終了後の案件の進捗に関するフォローアップを含め、アウトカム指標との関連性の整理、分析を評価時に実施</p> <p>【参考】 令和2年度:セミナー等38回 令和元年度:セミナー等35回 平成30年度:セミナー等25回</p>
							36回	-	-	

諸外国への我が国のICT企業の海外展開を支援し、各国の課題解決に貢献すること	我が国の質の高いICTインフラの技術的優位性・信頼性についての理解の促進	6	ICT海外展開の推進に向けたモデルシステム構築等に係る調査研究等の実施 ＜アウトカム指標＞	14回程度 (平成30年度～令和2年度の平均)	令和2年度	14回程度	令和5年度	年度ごとに14回程度			<p>インフラシステムの海外展開・案件受注のためには、相手国の実情を十分に踏まえ、様々な課題を複合的に解決できるソリューション提案を行い、我が国提案のコンセプトや技術の優位性・信頼性について理解を深めることが重要となる。このため、案件の構想段階から参画するための実証事業やモデルシステムの構築・運営等の充実・強化が課題となっている。こうした状況を踏まえて、モデルシステムの構築・運営により、各国の政府・事業者等に対して我が国が強みを有する質の高いICTインフラの技術的優位性・信頼性について理解の促進を図り、我が国のICT企業の国際展開・案件受注の支援や各国の課題解決への貢献に資するため、指標として設定。事業終了後の案件の進捗に関するフォローアップを含め、アウトカム指標との関連性の整理、分析を評価時に実施</p> <p>【参考】 令和2年度: 10回 令和元年度: 19回 平成30年度: 12回</p>
		7	諸外国への我が国のICT企業の海外展開支援により事業化した日本企業の受注等件数 ＜アウトカム指標＞	5件程度 (平成30年度から令和2年度の平均)	令和2年度	5件程度	令和5年度	年度ごとに5件程度			<p>相手国ニーズに応じたICTインフラプロジェクト・システムの提案、我が国の成功事例の他国への横展開や新規分野の開拓、重点国への戦略的支援を推進し、我が国のICT企業の案件受注を目指すことが、我が国のICT企業の国際展開や各国の課題解決に資するため、諸外国への我が国のICT企業の海外展開支援により事業化した日本企業の受注等件数を指標として設定</p> <p>【参考】 令和2年度: 3件 令和元年度: 4件 平成30年度: 8件</p>

達成手段 (開始年度)		予算額(執行額)			関連する 指標 (※4)	達成手段の概要等	令和4年度行政事業 レビュー事業番号
		令和2年度	令和3年度	令和4年度			
(1)	国際会議への対応(平成17年度)		※5		1,2,3	※5	0142
(2)	国際電気通信連合(ITU)分担金・拠出金(昭和24年度)		※5		1,2	※5	0143
(3)	経済協力開発機構(OECD)への拠出(平成13年度)		※5		1,2	※5	0144
(4)	アジア・太平洋電気通信共同体(APT)分担金・拠出金(昭和54年度)		※5		1,2	※5	0145
(5)	ICT発展に向けた日ASEAN共同調査・研究事業(平成21年度)		※5		3	※5	0146
(6)	国際情報収集・分析、戦略的な国際情報発信等の実施(平成11年度)		※5		1,2,6	※5	0147
(7)	ICT海外展開パッケージ支援事業(平成27年度)		※5		5,6	※5	0148
(8)	グローバルICTインフラの構築の促進に向けた諸外国との戦略的連携の推進(令和元年度)		※5		5,6	※5	0149
(9)	多国間枠組におけるデータ流通等に係る連携強化事業(令和4年度)		※5		1,2	※5	新22-0006

(10)	株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構法(平成27年度)	-			4	我が国の事業者が蓄積された知識、技術及び経験を活用して海外において通信・放送・郵便事業を行う者等に対し資金の供給、専門家の派遣その他の支援を行う枠組み(支援機構の設立、業務の範囲等)を定める。		
(11)	株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構への出資(財政投融資)等(平成27年度)	産投出資: 26,600百万円 (26,300百万円) 政府保証: 15,700百万円 (10,000百万円)	産投出資: 19,000百万円 (1,350百万円) 政府保証: 9,500百万円 (-)	産投出資: 25,000百万円 政府保証: 15,500百万円	4	株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構が、海外において通信・放送・郵便事業を行う者等を支援するために必要となる産投出資金及び政府保証枠を確保する。		
政策の予算額・執行額 (※3)		2,491百万円 (1,978百万円)	2,717百万円 (2,268百万円)	1,362百万円	政策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日	関係部分(抜粋)
						「インフラシステム海外展開戦略 2025」の追補	令和4年 6月3日	第2章 具体的施策の柱 1. ポストコロナを見据えたより良い回復の着実な実現 (1) 海外におけるサプライチェーン等リスクへの対応力強化 (2) デジタル技術を活用したインフラシステム案件の組成推進 (3) デジタル変革による課題解決と中小企業・スタートアップ支援 (A) デジタル技術の特性を踏まえたソフトインフラ整備 (B) 公的金融と民間投資の連携等を通じた中堅・中小、スタートアップ支援 (C) 国内・海外双方向での事業展開を見据えた先進イノベーション技術への支援 (4) 国際標準への対応と策定過程への積極関与 (A) 国際標準に対応した受注実績の拡大支援 (B) 国際標準の策定過程への積極関与(海外向け標準仕様の展開を含む) (C) データの自由な流通に係る国際ルール・規範の策定等 2. 脱炭素社会に向けたトランジションの加速 3. 「自由で開かれたインド太平洋」を踏まえたパートナーシップの促進 (1) 日本の強みを活かした相手国のニーズに対応した多様なインフラ整備支援の手法 (2) 質高インフラ投資 G20 原則の実践と本邦優位技術の明確化 (3) 政府発の構想の国際連携による具体案件化 4. コアとなる技術・価値の確保 (1) 我が国企業のグローバル化の推進 (2) 我が国企業の重要分野における技術開発の推進 5. 売り切りから継続的関与への多様化の促進 6. 質高インフラに向けた官民連携の推進 (1) トップセールスと発信力・提案力・交渉力の強化 (3) 公的金融等による支援強化
						成長戦略フォローアップ	令和3年 6月18日	14. 新たな国際競争環境下における活力ある日本経済の実現 (3) 日本企業の国際展開支援 i) インフラシステム海外展開
						経済財政運営と改革の基本方針2021	令和3年 6月18日	第2章 次なる時代をリードする新たな成長の源泉～4つの原動力と基盤づくり～ 5. 4つの原動力を支える基盤づくり (7) 戦略的な経済連携の強化

※1 政策とは、「目標管理型の政策評価の実施に関するガイドライン」(平成25年12月20日政策評価各府省連絡会議了承)に基づく別紙1の様式における施策に該当するものである。

※2 「年度ごとの実績(値)」欄の括弧書きの年度は、その測定指標の直近の実績(値)の年度を示している。

※3 令和4年度を除き、前年度繰越し、翌年度繰越しのほか、移流用増減、予備費での措置等を含む。

※4 測定指標は施策目標の達成状況が端的に分かる指標を選定しており、必ずしも達成手段と関連しないため「-」となることがある。

※5 総務省 令和4年度行政事業レビュー([https://www.soumu.go.jp/menu\\_yosan/jigyou4.html](https://www.soumu.go.jp/menu_yosan/jigyou4.html))を参照